

教育の基礎的理解に関する科目等（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等			本学規定科目及び単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2
指導法及び生徒指導、総合的な学習の時間等の科目	総合的な探究の時間の指導法	8	特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法）	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論（生徒指導と教育相談）	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
教育に関する実践科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		進路指導論	2
	教育実習	3	教育実習論 教育実習	1 2
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2
法定単位数（合計23単位）			すべて必修（合計24単位）※1	

大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
設定大学が定める独自科目に	○人権教育論	1
	道徳教育論	2
	法定単位数（23単位）を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目等」 ※1	
	法定単位数（24単位）を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」 ※2	
○印を付した科目は必修。合計12単位以上修得すること。		

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（すべて必修）

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2
体育	運動と健康科学	2
	スポーツ実践	1
外国語コミュニケーション	英語 I A1	1
	英語 I A2	1
	英語 I B1	1
	英語 I B2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	2

教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等	本学規定科目及び単位数	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目 単位数
教科に関する専門的事項	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	○ 法学アプローチ 2 政治学アプローチ 2 マイノリティと法 2 現代政治論 2 国際関係論 2 国際関係史 2 ○ 国際法 2 ジェンダーと法 2 地方自治論 2 都市政策論 2 市民活動論 2
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	経済学アプローチ 2 国際経済学 2 ○ 社会学アプローチ 2 家族社会学 2 文化社会学 2 多文化社会論 2 マクロ経済学 2 教育経済学 2 家族経済論 2 国際結婚論 2 環境社会学 2 社会学史 2 環境政策論 2 エネルギーと環境 2
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	△ 現代宗教論 2 △ 心理学アプローチ 2 △ 生命倫理学 2 △ 倫理学 2 △ 人間学 2 △ 応用倫理学 2
		○ 社会科教育法（公民分野） 2 ○ 公民科教育法 2
法定単位数（合計24単位）		・ ○印を付した科目は必修。 ・ △印を付した「現代宗教論」、「心理学アプローチ」、「生命倫理学」、「倫理学」、「人間学」、「応用倫理学」の6科目のうち、いずれか1科目2単位以上修得すること。 ・ 合計24単位以上修得すること。 ※2

※1 ※2 法定単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入する。